肝臓専門外来のご案内

長崎県は全国的にも肝臓癌による死亡率が常に 5 位以内と高く、その原因となるウィルス性肝炎や各種肝疾患の治療が急務となっています。

B 型、C 型ウィルス性肝炎につきましては平成 20 年度よりウィルス性肝炎治療費の一部助成制度が始まり、患者さんの経済的負担の少ない診療が可能となってまいりました。また現在主流の経口抗ウィルス剤による治療は、C 型肝炎については 12 週間程度の経口内服薬のみで 95%以上の患者さんが完治可能となり、B 型肝炎につきましても飲み薬だけで肝硬変への進行を予防できるようになりました。またこれらのお薬は副作用がほとんど見られず、これまでインターフェロンを使用していた頃には治療を見送らざるを得なかった高齢者や、合併症の多い患者さんも治療可能となっています。

しかしながら、医療費助成制度開始後も本県における推定患者数に対し、専門医療機関で、実際に精密検査や治療を受けられた患者さんの数は依然低いレベルにとどまっております。肝炎、肝疾患の診療は、抗ウィルス剤の治療など日進月歩で、治療ガイドラインも毎年のように更新され、薬剤の選択など治療方針の確定には高度な専門知識を要求されます。一方開業の先生方におかれましては、お忙しい日常診療の中で、どのような患者さんを、どのタイミングで専門医へ紹介すべきか、お悩みになられている事も多いかと思います。

当院では、平成 20 年の治療費助成制度の開始時より、長崎県・県央地区の肝炎専門医療機関として診療を続けてまいりました。更に地域の医療機関の先生のお役に立てていただく為、平成 25 年度より下記の様に肝臓専門外来を開設しております。日常、診療や治療方針の決定に苦慮されている症例がありましたら是非ご利用ください。

時　間　　毎週水曜日　13：00～15：00

担当医　　古河隆二(院長)、猪口薫(消化器科部長)

対　象　・B,C 型肝炎で、抗ウィルス剤のなどの治療をご検討の患者さん
・肝機能異常で、病因の確定ができない症例
・慢性肝炎、肝硬変で肝癌の合併が疑われる症例
・その他肝疾患で診断や治療に苦慮している症例

受診方法　　紹介患者対象　完全予約制
＊当院医療連携室を通じ予約をお願いいたします。
＊お急ぎの際は、当院担当医に直接連絡くださっても結構です。